

議事日程 (第2号)

平成26年12月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第91号 平成26年度築上町一般会計補正予算 (第5号) について
- 日程第2 議案第92号 平成26年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号) について
- 日程第3 議案第93号 平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号) について
- 日程第4 議案第94号 平成26年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第5 議案第95号 平成26年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第6 議案第96号 平成26年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第7 議案第97号 平成26年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号) について
- 日程第8 議案第98号 平成26年度築上町水道事業会計補正予算 (第1号) について
- 日程第9 議案第99号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第100号 築上町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第101号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第102号 町道路線の認定について
- 日程第13 議案第103号 町道路線の変更について
- 日程第14 議案第104号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第15 議案第105号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第16 議案第106号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第17 議案第107号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
(追加分)
- 日程第18 意見書案第10号 すべてのアスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める

意見書（案）について

- 日程第19 請願第3号 「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書の提出に関する請願
日程第20 陳情第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書
日程第21 陳情第2号 2015年度教育条件整備陳情書
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第91号 平成26年度築上町一般会計補正予算（第5号）について
日程第2 議案第92号 平成26年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
日程第3 議案第93号 平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
日程第4 議案第94号 平成26年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第5 議案第95号 平成26年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第6 議案第96号 平成26年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第7 議案第97号 平成26年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第8 議案第98号 平成26年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第9 議案第99号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第10 議案第100号 築上町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第11 議案第101号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
日程第12 議案第102号 町道路線の認定について
日程第13 議案第103号 町道路線の変更について
日程第14 議案第104号 人権擁護委員の推薦について
日程第15 議案第105号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第16 議案第106号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第17 議案第107号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
（追加分）
日程第18 意見書案第10号 すべてのアスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める

意見書（案）について

- 日程第19 請願第3号 「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書の提出に関する請願
日程第20 陳情第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書
日程第21 陳情第2号 2015年度教育条件整備陳情書

出席議員（15名）

1番 工藤 政由君	2番 小林 和政君
3番 宮下 久雄君	4番 西畑イツミ君
5番 西口 周治君	6番 塩田 昌生君
8番 丸山 年弘君	9番 吉元 成一君
10番 武道 修司君	11番 塩田 文男君
12番 工藤 久司君	13番 中島 英夫君
14番 田原 宗憲君	15番 信田 博見君
16番 田村 兼光君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	進 俊郎君		
会計管理者兼会計課長		麦田 厚子君	
総務課長	則行 一松君	財政課長	八野 繁博君
企画振興課長	渡邊 義治君	人権課長	金井 泉君
税務課長	神崎 一浩君	住民課長	加藤 秀隆君
福祉課長	平塚 晴夫君	産業課長	田村 啓二君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	久保 和明君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	古田 和由君

総合管理課長 …………… 松田 洋一君 環境課長 …………… 進 信博君
農業委員会事務局長 …… 西畑 尚幸君 商工課長 …………… 中野 康弘君
学校教育課長 …………… 繁永 和博君 生涯学習課長 …………… 宮尾 孝好君
監査事務局長 …………… 永野 隆信君

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、本日は付託案件でありますので、議案質疑は簡単明瞭に、所管の議案質疑は委員会で行っていただくようにお願いします。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第91号

○議長（田村 兼光君） 日程第1、議案第91号平成26年度築上町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第91号は、厚生文教、産業建設、総務、それぞれの常任委員会に付託します。

日程第2. 議案第92号

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第92号平成26年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第92号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第3. 議案第93号

○議長（田村 兼光君） 日程第3、議案第93号平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計補

正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第93号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第94号

○議長（田村 兼光君） 日程第4、議案第94号平成26年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第94号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第95号

○議長（田村 兼光君） 日程第5、議案第95号平成26年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第95号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第96号

○議長（田村 兼光君） 日程第6、議案第96号平成26年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第96号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第7. 議案第97号

○議長（田村 兼光君） 日程第7、議案第97号平成26年度築上町簡易水道事業特別会計補正

予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第97号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第8. 議案第98号

○議長（田村 兼光君） 日程第8、議案第98号平成26年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第98号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第9. 議案第99号

○議長（田村 兼光君） 日程第9、議案第99号築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第99号は、総務常任委員会に付託します。

日程第10. 議案第100号

○議長（田村 兼光君） 日程第10、議案第100号築上町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第100号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第11. 議案第101号

○議長（田村 兼光君） 日程第11、議案第101号築上町国民健康保険条例の一部を改正する

条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第101号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第12. 議案第102号

○議長（田村 兼光君） 日程第12、議案第102号町道路線の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第102号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第13. 議案第103号

○議長（田村 兼光君） 日程第13、議案第103号町道路線の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第103号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第14. 議案第104号

日程第15. 議案第105号

日程第16. 議案第106号

日程第17. 議案第107号

○議長（田村 兼光君） お諮りします。日程第14、議案第104号人権擁護委員の推薦についてから、日程第17、議案第107号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでは、人事の案件です。よって、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第104号から議案第107号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

日程第14、議案第104号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

本案は、人権擁護委員に白川義尚氏を推薦することについて、議会の意見を求める人事案件です。会議規則第82条の規定により、投票で適任、不適任を本日決定したいと思います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（田村 兼光君） ただいまの出席議員は15人です。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により、5番、西口周治議員、6番、塩田昌生議員を指名します。

では、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（田村 兼光君） 念のため申し上げます。投票は無記名投票とします。推薦に適任とする方は適任に丸印を、不適任とする方は不適任に丸印をつけてください。どちらとも判定しがたいもの、あるいは白票は、不適任とみなします。

では、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（田村 兼光君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） それでは、記入してください。記入しましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

○議長（田村 兼光君） これで投票を終わります。

では、開票を行います。立会人の方はお願いします。

〔開票〕

○議長（田村 兼光君） 投票の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効票ゼロ票。有効投票のうち、適任14票、不適任ゼロ。よって、議案第104号の人権擁護委員に白川義尚氏を推薦することに適任することに決定しました。

日程第15、議案第105号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案は、築上町固定資産評価審査委員会委員に長竹博吉氏を選任することについて、議会の同意を求める人事案件です。会議規則第82条の規定により、投票で同意、不同意を本日決定したいと思います。

ただいまの出席議員は15人です。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により、8番、丸山年弘議員、

9番、吉元成一議員を指名します。

では、投票箱の点検を行ってください。

〔投票箱点検〕

○議長（田村 兼光君） 念のため申し上げます。投票は無記名投票とします。選任に同意の方は同意に丸印を、不同意の方は不同意に丸印をつけてください。どちらとも判明しがたいもの、あるいは白票は、不同意とみなします。

では、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（田村 兼光君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） それでは、記入してください。記入しましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

○議長（田村 兼光君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで投票を終わります。

では、開票を行います。立会人の方はお願いします。

〔開票〕

○議長（田村 兼光君） 投票の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効票ゼロ。有効投票のうち、同意13票、不同意1票。したがって、議案第105号の築上町固定資産評価審査委員会委員に長竹博吉氏を選任することについては、同意とすることに決定しました。

日程第16、議案第106号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案は、築上町固定資産評価審査委員会委員に福田美幸氏を選任することについて、議会の同意を求める人事案件です。会議規則第82条の規定により、投票で同意、不同意を本日決定したいと思います。

ただいまの出席議員は15名です。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により、10番、武道修司議員、11番、塩田文男議員を指名します。

では、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（田村 兼光君） 念のため申し上げます。投票は無記名投票とします。選任に同意の方は

同意に丸印を、不同意の方は不同意に丸印をつけてください。どちらとも判明しがたいもの、あるいは白票は、不同意とみなします。

では、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（田村 兼光君） 配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） それでは、記入してください。記入しましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

○議長（田村 兼光君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで投票を終わります。

では、開票を行います。立会人の方はお願いします。

〔開票〕

○議長（田村 兼光君） 投票の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効票ゼロ。有効投票のうち、同意14票、不同意ゼロ。したがって、議案第106号の築上町固定資産評価審査委員会委員に福田美幸氏を選任することについては、同意とすることに決定しました。

日程第17、議案第107号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案は、築上町固定資産評価審査委員会委員に出口秀人氏を選任することについて、議会の同意を求める人事案件です。会議規則第82条の規定により、投票で同意、不同意を本日決定したいと思います。

ただいまの出席議員は15人です。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により、12番、工藤久司議員、13番、中島英夫議員を指名します。

では、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（田村 兼光君） 念のため申し上げます。投票は無記名投票とします。選任に同意の方は同意に丸印を、不同意の方は不同意に丸印をつけてください。どちらとも判明しがたいもの、あるいは白票は、不同意とみなします。

では、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（田村 兼光君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） それでは、記入してください。記入しましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

○議長（田村 兼光君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで投票を終わります。

では、開票を行います。立会人の方はお願いします。

〔開票〕

○議長（田村 兼光君） 投票の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効票投票ゼロ。有効投票のうち、同意14票、不同意ゼロ。したがって、議案第107号の築上町固定資産評価審査委員会委員に出口秀人氏を選任することに同意とすることに決定しました。

議場の出入り口を開けてください。

〔議場開鎖〕

○議長（田村 兼光君） 新たに人権擁護委員の推薦に適任された白川義尚氏並びに築上町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意された出口秀人氏の紹介は、10日、本会議前に行いますので、当日は、議員の皆様方は9時50分までに議場に参集してください。

日程第18. 意見書案第10号

○議長（田村 兼光君） ここで追加議案です。

日程第18、意見書案第10号すべてのアスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める意見書（案）についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。木部事務局長。

○事務局長（木部 英明君） 意見書案第10号すべてのアスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める意見書（案）について、上記の意見書案を別紙のとおり築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成26年12月8日。提出者、築上町議会議員、西畑イツミ、賛成者、築上町議会議員、工藤久司、賛成者、築上町議会議員、工藤政由。築上町議会議員、田村兼光様。

○議長（田村 兼光君） 提案理由の説明を求めます。西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） すべてのアスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める意見書（案）の提案理由を述べます。

アスベスト被害については、国が建設基準法などで、不燃化耐火工法としてアスベストの使用を進めたことに大きな原因があるにもかかわらず、労働災害の認定も難しい状況です。現在でも、建物の改修や解体に伴うアスベストの飛散による被害者が出ており、現在進行形の公害です。新たな被害者を出さないためにも、根絶及び拡散を防止する対策として、被害者及び遺族の救済・解決を早急に求めるものです。

議員の皆様におかれましては、御審議のほどお願い申し上げます。御採択していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています意見書案第10号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第19. 請願第3号

○議長（田村 兼光君） 日程第19、請願第3号「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書の提出に関する請願についてを議題とします。

ただいま議題となっています請願第3号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第20. 陳情第1号

○議長（田村 兼光君） 日程第20、陳情第1号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書についてを議題とします。

ただいま議題となっています陳情第1号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第21. 陳情第2号

○議長（田村 兼光君） 日程第21、陳情第2号2015年度教育条件整備陳情書についてを議題とします。

ただいま議題となっています陳情第2号は、厚生文教常任委員会に付託します。

これで、議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、議案に対する資料要求があれば、事務局に所定の様式で申し出てください。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前10時33分散会
